資料３

（仮）豊田市いじめ防止基本方針のパブリックコメントの結果について

平成２７年１月１６日
学校教育部学校教育課

パブリックコメントで寄せられた意見

意見募集期間　平成２６年１１月１５日～１２月１５日
意見数　　１３５通　１５９件

意見の概要

① いじめの防止等に関する基本的な考え方に関すること（いじめ防止の主体、市の役割など　１４件）
② いじめの防止のための豊田市の施策に関すること（組織の設置、相談体制、教員の資質向上、保護者への啓発など　４３件）
③ いじめの防止のための豊田市立学校の施策に関すること（相談体制、子どもへの教育など　２７件）
④ 子ども、保護者、地域住民、関係機関の取組に関すること（保護者、地域住民の役割、警察との連携など　３６件）
⑤ 重大事態への対応に関すること（子どもの心のケア、未然防止など　５件）
⑥ その他　感想など（３４件　うち賛同４件　わからない３件　個別の感想２５件）

主な意見と市の考え方（抜粋）

【基本方針を修正する必要がある意見】

意見要旨	市の考え方
いじめた子どもへの聞き取りやケアも必要である。	いじめたとされる子どもへの聞き取り、ケアについても、指導とともに方針の中に明記する方向で考えていきます。

【今後、検討していく意見】

意見要旨	市の考え方
「いじめが解消した」というのは、何をもって解消したか判断するのはむずかしい。解消率ということがよく話題になるが、一旦解消したといっても、またある程度時期が経ってまた同じ子がいじめにあう場合もある。「いじめ」の定義があるならば、市として「いじめの解消」も定義していくことも必要だと思う。	現在は、いじめ事案に対する指導後の経過観察等から学校で「いじめの解消」を判断しています。 今後、「いじめの解消」の判断については、新しい組織等を活用し、専門家の意見をお聞きしながら、より適切な対応が行えるよう検討していきます。

【今後、参考にしながら取り組んでいく意見】

意見要旨	市の考え方
いつも新聞報道などを見ていると、教育委員会や学校は「イジメは無かったと認識している」などと答弁している。隠そうとする姿勢が見受けられる。イジメがあるものだという認識のもとに最新の配慮・注意が必要である。	いじめは、「どの子どもにも、どの学校にも起こり得るもの」と認識し、その上で豊田市全体でいじめの防止等に取り組んでいきます。
いじめは学校で起こることが多いので担任の先生の観察がとても重要と思われる。先生が公正な判断ができるように先生の研修も必要だと思う。	子どもの身近な存在として、教師の役割は非常に大きいと考えます。いじめの対応も含めた教師の指導力の向上には、様々な方法で取り組んでいます。例えば、臨床心理士や家庭教育アドバイザーを講師に、校内で研修を行ったり各種研修会を開催したりして、いじめや心の問題に対応する力をつけるようにしています。今後も、様々な機会を通して、教員の資質向上に取り組んでいきます。
スクールカウンセラーは常駐ではないと聞いたので、どこまで必要な時、緊急の時に役立つのかと思う。普段との違いに気づけるよう、関係作りが出来るよう常駐されるとよい。	子どもたちの普段との違いに気づくことができるもっとも身近な存在は、親と教職員であるべきだと考えており、この気づきに適切に対応できるようスクールカウンセラーを配置しています。今後は、いじめ防止等の体制整備に伴い、県の配置に加え市独自に配置しているスクールカウンセラーの増員を図っていきます。
親の価値観からいじめに発展することが多いように感じる。親を教育しなければいけないのではないか。	保護者や大人が学習する場として、「家庭教育講座」「公開セミナー」「人権を考える集い」等を学校やパルクとよたなどで開催しています。また、啓発資料や家庭教育手帳の配布を計画しており、今後も保護者や地域住民とともに、いじめの問題を考える機会を設けていきたいと考えています。

【その他】

- 豊田市は色々な専門的な分野のかたが関わり、総合的に対策がたてられてとても恵まれていると思う。
- いじめは、現代の社会構図の縮図に思えてならない。いじめがどんどん悪質で陰険になっているように感じるので、泥縄・後追いかもしれないが、出来るだけ先手を打ち、対策する様知恵を絞っていただくようお願いしたい。
- 方針等を策定し防止に向けた、取組みは歓迎するが、教育委員会、個々の学校、パルクとよたなどの人達の資質、本気度を向上させる事が大事。
- いじめの芽をみつける事、皆で見守ること、手を差し伸べるのが大事だと思う。たらいまわしになることなく機能するといい。